

中央防災会議

「防災情報の共有化に関する専門調査会」(第12回)議事概要について

中央防災会議事務局(内閣府(防災担当))

1. 専門調査会の概要

日時 : 平成15年7月16日(水) 16:00~17:15

場所 : グランドアーク半蔵門 富士西の間

出席者 : 片山座長、秋本、阿部、生田、大森、小嶋、志方、重川、藤井、森下の各委員(五十音順、敬称略)
内閣府山口官房審議官、内閣官房、消防庁 他

2. 議事概要

防災情報の共有化に関する専門調査会報告(案)が説明された後に審議が行われ、各委員から以下のような意見等が出された。

防災情報の共有について責任者を定めるのはよいが、訓練や体制の見直しが確実に行われることが重要であり、必須事項として行われることを強調する必要がある。

今後施策を具体化していく際には、コストの問題と制度の問題が壁となるだろう。言語を例としても、外国語への通訳や手話通訳も、災害に備えて常に待機してもらうだけで莫大なコストが必要となる。

マスメディアの観点からするとどのように情報を整理するのかというルールづくりが必要である。確率情報のようにどうしてもどうにでも判断できる情報は、取り扱いが困難。

GISを活用した地図上での情報共有を進めるのと同時に、紙地図を囲んで議論を行うこと等も耐災害性が高く有効な情報共有手段であり、そのような手段を整備することは重要。

アメリカの9・11テロでは、図書館が情報の共有に有効であった。図書館は地域の図書館との間でネットワークを構築しており、さらに映像関係の設備が充実している。地域における情報拠点として有効活用を検討すべき。

トルコやイランなど海外の災害に対する支援活動も行われているように、今後の防災活動はグローバル化も求められる。阪神・淡路大震災の時に海外からの人命救助犬や外国人医師の支援が制度的な問題から受け入れられなかったというような事例もある。どのようにグローバル化に対応していくかが今後の課題の一つである。

地方公共団体に比べて政府の防災情報の窓口は一本化されにくい面があるが、的確な防災活動を行うためには情報の集約に力を入れることが必要。

これまで防災情報の共有を体系的に整理するという試みはされていないことから、本報告書がはじめての体系的に整理された資料ということになるだろう。今後は具体化に向けた段階にはいるが、引き続き委員の意見や指導を受けながら進めていくことが必要。

専門調査会報告については、若干の字句修正は残るものの全体構成等については了承が得られた。今後は座長と事務局で文案を修正して完成させることとする。

- ・ 詳細な議事録については後日発言者の確認を経たのち、公表の予定。
- ・ 配付資料については、審議、検討過程の資料であり、非公表とする。
- ・ 本専門調査会は、今回をもって終了とする。

【この件に関する問い合わせ先】

内閣府政策統括官（防災担当）付

地震・火山対策担当

参事官補佐 宮武 裕昭

主査 松田 純一

Tel 03 - 3501 - 5693